

事務連絡
令和5年6月5日

介護保険施設・事業所開設者様

富山県厚生部高齢福祉課長

令和4年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書の提出について

令和4年度に「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」を算定した事業者におかれては、各指定権者へ下記のとおり必要書類を提出してください。

記

1 提出書類

- (1) 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（別紙様式3-1）
- (2) 介護職員処遇改善実績報告書・介護職員等特定処遇改善実績報告書（施設・事業所別個表）（別紙様式3-2）
- (3) 介護職員等ベースアップ等支援加算実績報告書（施設・事業所別個表）（別紙様式3-3）

2 提出先

各指定権者

3 提出方法及び提出期限について

令和5年3月まで加算を算定した場合、(1)又は(2)の方法により、下記の期限までにご提出ください。

(1) **【推奨】電子申請：令和5年7月31日（月）【期限厳守】**

電子申請URL：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=0snPvHre>

※提出のエクセルファイル名の頭に法人名をご記載ください。

(2) 郵送：令和5年7月31日（月）**【期限厳守】**

4 留意事項

- 様式等については、[県高齢福祉課ホームページ](#)をご確認ください。
- 実績報告書の様式が一部改正されていますので、ご注意ください。
- 実績報告書が提出されない場合、処遇改善加算に係る介護報酬の返還を命じられることがありますので、ご注意ください。

【事務担当】

施設・居宅サービス係 高見

TEL:076-444-3414 FAX:076-444-3492

メール：ml-kaigo@pref.toyama.lg.jp